

アンケート回答

設問 1. 貴政党は、現行の憲法第9条についてどのように考えておられますか？次の①～③の内当てはまるものにチェックをお願いします。政党内で多様な意見がある場合は、それぞれにチェックをお願いします

- ①憲法第9条は、第1項、第2項どちらも改正すべき
- ②憲法第9条は、改正すべきではないのか
- ③第1項または第2項のどちらか一項を変えるべき

(回答) 憲法第9条の改正は、条件付で賛成します。

設問 2. 設問 1 の回答の根拠について、具体的にご説明ください(300 字程度)

政党内で多様な意見がある場合は、設問 1 の回答ごとに、それぞれ代表的な意見をご説明ください。

(回答) 憲法9条の平和主義は、国民主権、基本的人権の尊重とともに守りぬいていかなければならない国の基本であると考えております。一方、国民の生命と財産を守るためには、集団的自衛権や国連のあり方について、国民的合意を得る為のさらにしっかりとした議論が必要です。この合意を前提に、憲法裁判所を設置して、憲法9条の改正を考えていく必要があります。

設問 3. 設問 1 での回答を基に、どのような日本の将来像を描いていますか？

具体的にご説明ください。

(回答) 今日の世界は、オバマ米大統領の「脱核兵器」提唱に象徴される核廃絶と平和に向かう前進的な動向と、核保有を志向する北朝鮮等の動きが錯綜する中に置かれています。国民新党は、こうした不安定な国際情勢や核保有を巡る論争に振り回されることなく、毅然とした自主外交 推進の信念のもと、唯一の被爆国として核廃絶を核保有国に呼びかけ、世界平和を実現する政策を力強く発信していきます。また、環境技術先進国として、地球温暖化をはじめとする「環境問題」に先導的な役割を果たしていきます。

国民新党
副代表 政策審議会 会長
自見 庄三郎